



### 生活のしづらさなどに 関する調査にご協力を

この調査は、障がいのある人を対象とし、新たな制度を検討するために行うものです(障がい児・者の福祉施策の対象とならない人も含まれます)。

調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明のうえ、対象となる人がいる場合に調査票を手渡します。

答えていただいた内容については秘密は守られます。また、調査結果の集計以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いします。

**調査期間** 12月上旬～下旬

**調査区** 桜町の一部、緑町の一部、小堤の一部

**調査の対象となる人**

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
- ②前記の手帳は持っていないが

発達障がいのある人、難病、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている人

**問** 障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-4919



### 認知症に関する個別相談

**日時** 12月13日(火)  
午後1時～4時 [予約制]

**場所** 三和地域福祉センター  
(仁連2228-7)

**対象** 認知症高齢者等を介護している家族や、認知症に関する不安や心配がある人など

**内容** 認知症の原因・症状・受診、介護・福祉サービスの利用、認知症の人への適切な対応、面接による相談

**担当者** 主任介護支援専門員、

保健師、社会福祉士など

**費用** 無料

**申込 問** 高齢者サポートセンター三和(三和地域福祉センター) ☎77-1901

### 介護支援講座

■介護保険制度とは?～特別養護老人ホームに入居するには～

**日時** 12月3日(土)午後1時～3時 [受付:午後0時30分～]

**場所** 特別養護老人ホーム「愛和苑」(駒羽根320-1)

**対象** 高齢者の介護に携わっている人や関心のある人など

**内容** 介護保険制度や施設入居までの流れ、施設サービスや在宅サービスの解説、施設見学や参加者交流会

**定員** 20人

**費用** 無料

**申込 問** 特別養護老人ホーム「愛和苑」 ☎93-0234

## 排水設備は正しく使いましょう

公共下水道・農業集落排水に汚水を流す場合は、一人ひとりが十分に注意して大切に使用することで、故障の原因を減らすことができます。次のことに注意して設備の寿命が少しでも延びるように心がけましょう。

**問** ㊟下水道管理課

○水洗トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すと詰まりの原因になります。

○油は流さないでください

天ぷら油等の廃油や野菜くず、残飯などは、排水管の詰まりや水質を悪化させたり、下水処理場の機能低下を引き起こしたりします。

○油の処理方法

- ・調理器具等についた油污は、キッチンペーパーや新聞紙で拭き取ってから洗いましょう。
- ・使えなくなった古い油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使って燃えるごみとして出しましょう。

○下水管の近くには植樹をしないようにしてください

下水管に樹根が侵入し、詰まりや破損の原因になります。

○有害物質を流さないでください

ガソリン、シンナー、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと、排水管をいためるだけでなく、瞬間的に爆発を起こす原因にもなります。

○公共下水道・農業集落排水をご利用の人へ

自家水(井戸)を使用している世帯で人数の増減があった場合は、使用汚水量の算定が変わりますので、必ずご連絡ください。